

2014年7月4日

会員の先生方へ

東京歯科保険医協会
会長 松島 良次

★平均的損税は約 56 万円!!

消費税 10%になったら約 80 万円!!

「ゼロ税率」適用を求める会員署名のお願い

前略 突然の FAX を失礼いたします。この FAX は、まだ署名にご協力いただいている先生方にお送りしています。ぜひ、FAX 署名にご協力をお願いします。

材料の仕入れや医療機器の購入などには消費税が掛かります。しかし、保険診療については消費税非課税のため患者から消費税を頂いていません。つまり保険診療については医療機関が消費税を負担しているのが実態です。

本来、消費税は、収入に係った消費税から仕入に係った消費税を差し引いて納付します。差し引きがマイナスなら還付を受ける。これが消費税の基本的な仕組みです。保険診療については差し引きするとマイナスとなり、仕入に係った消費税は還付されるべきですが、現行制度のもとでは還付されません。

協会の試算では、この還付を受けられない金額（損税）は、都内の歯科医院の平均的な保険診療収入（2,700 万）で約 56 万円となります。

来年 10 月からは、消費税率が 10%になることが予定されています。消費税が 10%ともなれば、ますます損税は増加するばかりで、その額は約 80 万円にもなってしまいます。これでは、歯科医院経営は困難どころか医療崩壊を招いてしまいます。

協会では、この損税を解消するにあたり、患者と医療機関双方の消費税が『0円』となり負担がない医療機関への消費税『ゼロ税率』を適用することが望ましいと考えています。ぜひ、署名にご協力をいただき下記 FAX にご返信下さい。

草々

◎署名 先生ご自身の歯科医師署名です(ゴム印でも可)

◎返信用 FAX 03-3205-3408

◎締め切り 7月31日(できるだけ多くのご参加をお願いいたします)

1. 社会保険診療報酬にかかる消費税に「ゼロ税率」を適用すること。

住 所

氏 名

医療機関名

私の要望